

# 令和5年度 介護職種の技能実習指導員講習

## 開 催 要 綱

厚生労働省から受託した補助事業（介護の日本語学習支援等事業）は、介護職種の技能実習生の技能修得等が円滑に図られるよう、適切な実習体制を確保すること等を目的としています。

本事業の一環として、今年度も介護現場で技能実習生の指導に当たる技能実習指導員等に対し、技能実習生の指導に必要な知識・技術を修得頂くことを目的に「介護職種の技能実習指導員講習」を開催いたします。

- 1 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会
- 2 実 施 一般社団法人 鳥取県介護福祉士会
- 3 日 時 令和5年11月30日（木） 9：20～17：45（受付開始9：00～）
- 4 会 場 倉吉体育文化会館 小研修室2  
（〒682-0023 鳥取県倉吉市山根 529-2 TEL0858-26-4441）
- 5 研修内容（予定） 別紙参照
- 6 受講対象者 以下のいずれかに該当する者
  - ①技能実習指導員
  - ②技能実習指導員になる予定の者
  - ③実習生を受け入れる施設・事業所関係者
  - ④監理団体関係者
  - ⑤受講により一定水準の知識を習得し、理解を深めることを目的とする者

※定員を超える場合、受講決定は①から順に優先となります。
- 7 定 員 40名
- 8 申込方法 別紙申込書によりメール、FAXまたは郵送で、鳥取県介護福祉士会事務局へお申し込みください。
- 9 募集締切 令和5年11月8日（水）必着
- 10 受講料 無料
- 11 決定通知 締切後、11月14日ごろ郵送にて通知いたします。11月20日（月）になっても通知がない場合はお問い合わせ下さい。  
※受講決定の通知がない場合、受講いただけません。

12 受講当日

・ **本人確認書類（下記参照）を持参してください。**

※受付時と、受講証明書交付時に提示していただきます。

**1点でよいもの**

運転免許証、運転経歴証明書、パスポート（旅券）

マイナンバー（個人番号）カード、在留カード、特別永住者証明書

**2点必要なもの**

Aの中から2点、またはAとBの中から1点ずつ

[A]	各種健康保険証、各種年金手帳、介護福祉士登録証
[B]	会社の身分証明書・社員証（写真付き）

※上記以外の本人確認書類をご持参される場合は事前にご相談ください。

※講習当日本人確認書類をお忘れの場合、講習を受講できませんのでご注意ください。

- ・オリエンテーション開始時刻までに入室できるよう時間厳守してください。原則として遅刻や離席（最大15分以上）した場合、受講は認められません。
- ・テストに合格された受講者には『受講証明書』を交付します。
- ・日本介護福祉士会の会員には生涯研修ポイントが付与されます（4.5pt）。
- ・当日配布の「講習テキスト」は、お持ち帰りいただけます。

日本介護福祉士会運営の Web サイト「にほんごをまなぼう」に講習テキストを掲載します。<https://aft.kaigo-nihongo.jp/rpv/> 事前に通読されると理解が深まります。（要登録：完全無料）



13 感染症対策等注意事項

集合研修ではマスクの着用・手指の消毒を行い、定期的な換気を行います。

受講者同士のソーシャルディスタンスを確保していただきます。

発熱や風邪症状など体調不良の方は、参加を御辞退いただきます。

コロナウィルス感染拡大のほか、豪雨災害・台風等の自然災害が発生した場合は、延期・中止もあり得ますので、御了承ください。その際は本会ホームページ等で御案内します。

14 問合せ先 鳥取県介護福祉士会 事務局（担当：山田真）

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 福祉人材研修センター

鳥取県社会福祉協議会 福祉人材部内

Tel：0857-59-6336

Fax：0857-59-6341

Mail：tori-kaigo@tottori-wel.or.jp

令和5年度 介護職種の技能実習指導員講習  
【研修内容（プログラム）】

時間	科目名	時間数	目標及び主な内容
9:20～	オリエンテーション		<ul style="list-style-type: none"> <li>・講義意義</li> <li>・諸注意等</li> <li>・主催者挨拶</li> </ul>
9:30 ～ 12:00	<b>I</b> 技能実習指導員の役割	2.5	技能実習指導員が求められる役割を担うために技能実習制度について理解する <ul style="list-style-type: none"> <li>・技能移転の意義</li> <li>・技能実習生の権利擁護 等</li> </ul> 労働基準法及び関係労働法令について理解する  [講師] 井殿修子 特別養護老人ホーム河原あすなる 施設長
12:00～13:00 昼食休憩（60分）			
13:00 ～ 14:30	<b>II</b> 移転すべき技能の理論と指導方法	1.5	技能実習の対象とされる「介護」について理解する <ul style="list-style-type: none"> <li>・必須業務、関連業務、周辺業務について 等</li> </ul> 移転すべき技能と指導のポイントを理解する  [講師] 森脇あき 鳥取県介護福祉士会 理事
	<b>III</b> 技能実習指導の方法と展開		技能実習計画の作成と指導方法を理解する <ul style="list-style-type: none"> <li>・技能実習計画と実習プログラムの作成 等</li> </ul> [講師] 森脇あき 鳥取県介護福祉士会 理事
14:30～14:40 休憩（10分）			
14:40 ～ 16:55	<b>IV</b> 技能実習指導における課題への対応	2.25	技能実習生受入の留意点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・技能実習生との向き合い方</li> <li>・コミュニケーションの取り方の留意点</li> <li>・生活習慣や文化の理解</li> <li>・日本語学習支援について</li> <li>・Webサイト「にほんごをまなぼう」紹介 等</li> </ul> [講師] 西村佳代 特別養護老人ホーム ル・ソラリオン
16:55～17:00 休憩（5分）			
17:00 ～ 17:45	理解度テスト	0.75	理解度テストの実施及び解説  [講師] 森脇あき 鳥取県介護福祉士会 理事
	合計	7h	